

令和 8年1月

滋賀県ソフトボール協会
支部 理事長、事務局 各位
登録チーム代表者 各位

滋賀県ソフトボール協会
会長 西村 高司
<公印省略>

令和8年度 チーム登録について

皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。平素は、滋賀県ソフトボール協会事業に対し、格別のご支援を賜り感謝申し上げます。

令和8年度からチーム登録について、以下の点を変更しますので連絡させていただきます。

1) 仮登録を設定

理由：登録期日が県予選前日までのため、県予選を準備する段階で登録チーム数が把握できず、試合方式、会場が決められずに準備をしないとイケない状況になっていた。仮登録することで登録チームの事前把握が可能になり大会運営をスムーズにする。

2) 登録料支払い期日を設定

理由：県協会承認完了で日本協会の登録が完了し、登録料請求がチームに届きます。登録料請求が届いてから数ヶ月も支払いが滞っていたチームがありましたので、登録料支払期日を設定させていただきます。

なお、ご不明点は、県ソ事務局（井口：090-8523-9067）までお問い合わせ下さい。

以上

<登録概要> 従来から変更ない点も含め、まとめています。

登録システム

- ・しくみネットでの登録をお願いします。
- ・令和8（2026）年度版は、3/1からの運用になります。
それ以前に登録すると令和7（2025）年度版の変更登録になりますのでご注意ください。

登録方法【変更】

1) 仮登録（3/1～3/31）

チーム代表者：チーム名、代表者など必要最低限の情報を入力する
チーム登録申請はしない（県協会が登録チーム数を把握する）

2) 本登録（4/1～6/30）

チーム代表者：選手登録を含め、全ての情報を入力する
チーム登録を支部協会に申請する
支部管理者：チーム情報を確認いただき、支部承認を実施する
★6/30以前に県予選がある場合、
県予選前日までに全ての入力完了し、支部協会に申請すること

3) 登録料支払い期日（7/31）

補足：仮登録期間に本登録されても問題はありません。